定期刊行物 毎月３回１の日発行／©企業通信社2018

労働調査会発行

労働基準広報

2018 No.1962
6/21

CONTENTS

特集「仕事と育児の両立支援に係る総合的研究会」報告書 ── 6

法制的な改善策として育児休業の分割取得や取得可能年齢の引上げなど提言

仕事と家庭の両立支援をめぐる現状を把握し、特に男性による育児の促進を中心とした仕事と家庭の両立支援策について昨年６月から検討を行ってきた厚生労働省の「仕事と育児の両立支援に係る総合的研究会」（座長・武石恵美子法政大学キャリアデザイン学部教授）が報告書をとりまとめた。報告書では、育児に関わる男性を増加させるための方策として、女性の産後休業期間の８週間を「男性産休」と銘打ち、国・企業が、この期間に男性が育児に関わるための休業等を取得することを推し進めるべきとしている。さらに、男性の育児を促進する法制的な改善策として、育児休業の分割取得を可能とすることや、育児休業の取得可能期間（原則１年間）は変えずに取得可能年齢を引き上げることなどを提言している。

（編集部）

●知れば得する社会保険 ── 12
第６回「随時改定」
変動月以後３月の平均報酬月額と年平均額が乖離した場合も対象に
（編集部）

●労働局ジャーナル ── 21
29年度「イクメン川柳」「STOP！マタハラ標語」の表彰式・講話を大分労働局が実施
〔大分労働局〕

●裁判例から学ぶ予防法務〈第42回〉── 28
学校法人東京純心女子学園事件
（東京地裁　平成29年４月21日判決）
新学部開設に伴う教員採用内定の成否と期待権
内定・不採用にかかわらず曖昧にならないよう書面で明確に伝える
（弁護士・井澤慎次）

●NEWS ── 1
（厚労省・29年度の賃金、労働時間の状況）実質賃金は２年ぶり減少に転じる／（労働力調査・30年１～３月期平均）不本意非正規の雇用者は前年同期比７万人減少に／（厚労省・広く国民に呼びかける）熱中症予防の注意喚起で地方労働局等に周知依頼／ほか

●特別企画／平成30年度「業務改善助成金」のご案内 ── 22
事業場内最低賃金を30円以上引き上げ設備投資などを行った場合に助成
（厚生労働省労働基準局賃金課）

●本誌読者アンケート ── 27●連載　労働スクランブル㉔（労働評論家・飯田康夫）── 42●労務資料　平成29年度 能力開発基本調査結果②　～事業所調査～ ── 44●わたしの監督雑感　新潟・新津労働基準監督署長　市川尚 ── 54●今月の資料室 ── 56

アンケートへのご協力をお願い致します（27ページ）

労務相談室

			回答者
労務一般	〔社宅入居中の解雇予定の者〕解雇日同日に明渡し可能か	48	弁護士・新弘江
労働基準法	〔会社一斉の年休の計画的付与を実施〕介護休業中の者いるが	50	弁護士・田島潤一郎
賃金関係	〔復帰後のパフォーマンス従来の約６割の社員〕賃金引下げ可能か	52	弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!
http://rouki.chosakai.ne.jp/

＊＊本誌ご購読の皆様へ＊＊
ビジネスセミナー「労働塾」のご案内